

東京会場

開拓使仮学校における
アイヌ教育

9月5日(木) 19:00~20:30

講師

すみだ郷土文化資料館専門員 狩野 雄一



私は、ペウレ・ウタリの会という会に入っておりまして、主に東京ですとか、関東圏在住のアイヌ民族と、同じ会ですと関わっているものですから、そういった事も含めて話をしたい、というようなお話をいただきました。それで当初、担当の方が「上京するアイヌ、今昔」というタイトルを考えてくれたんですが、ちょっと別の方のタイトルと被ってしまっていて、結局このタイトルになった訳です。そういう事情がありますので、この開拓使仮学校の事だけではなくて、少し自分が現在関わっている活動についても、お話ししたいと思います。ただ、その点に関しては、このテーマに関して関心を持った、そもそもの動機をお話する事で、ある程度フォローできるかと思えます。

そもそも今日お話しするのは、明治の初期に開拓使仮学校、という芝増上寺に設けられた学校に上京して、そこで教育を受けたアイヌの話なんですけれども、現在、いろいろな事情があって、東京ですとか首都圏に暮らしているアイヌが大勢います。私が日常的に接しているのも、そういった人達です。ここにいる方にも地方出身の方がいらっしゃるかと思いますが、通常は進学であるとか就職であるとか、そういう事情で郷里を離れるという人は、結構いるかと思えます。アイヌの場合には、道内にいる場合に差別という非常にシビアな問題があって、もちろんそればかりではありませんが、そういう現実と直面する中で道外に出たという方が少なくありません。それで、かなり多くの方が現在首都圏に暮らしている訳ですね。ある意味、自分の中でそういう人達と、事情は違いますが、明治の初期に開拓使の政策によって、東京に来る事になったアイヌたちが、少しオーバーラップしているような一面がありまして、そういった事で、この事例に関心を持ったというのが出発点になります。

それで、内容の方に入らせていただきたいと思います。そもそも開拓使仮学校というものから、説明する必要があると思いますが、開拓使仮学校というのは、札幌農学校の前身になった学校で、北海道開拓に従事する人材を育成するために、東京に設けられたものです。開学当初から、仮

学校という名前に端的に表れているように、将来的には北海道に場所を移して、本格的な教育を行う、という前提の元に作られたものですが、そこでの教育内容というのは、開拓を主導するような役割を担う人材を育成するという事で、かなり専門的かつ高度な内容を教授するような学校だった訳です。そこに、途中での出入りを含めて合計で36人のアイヌが来ています。ただ、これを全部開拓使仮学校に来たと言ってしまうと、厳密性を欠くこととなります。そこに、付属施設として、「北海道土人教育所」というものが設けられます。それから、開拓使の官園が、渋谷や青山にありましたが、その官園の方で、農業技術について学んだアイヌがいます。

この事例について触れた文献というのは、かなり多いのですが、本格的にこの問題だけを扱ったものというのは、近年までありませんでした。そこにちょっとあげさせていただきますが、ちょうど同時期に出されたものですが、私の書いた「開拓使仮学校におけるアイヌ教育」(明治維新史学会編『明治維新の地域と民衆』吉川弘文館、1996年12月、所収)という論文と、あと廣瀬健一郎さんという方、当時北海道大学の大学院生だった方ですけれども、その廣瀬さんが北海道大学の紀要に書いた「開拓使仮学校附属北海道土人教育所と開拓使官園へのアイヌ強制就学に関する研究」(『北海道大学教育学部紀要』72号、1996年12月、所収)という論文があります。それで、その廣瀬さんの論文のタイトルにも表れていますが、厳密に言うと、仮学校と言うよりは、その付属施設である「北海道土人教育所」における教育と、開拓使官園における農業修行という事に、アイヌに関してはなる訳です。そういう形で二か所で、農業と読み書きと算術、裁縫などの教育が行われています。

これから時間の流れを追って説明していきたいと思いますが、開拓使仮学校自体が開校しているのが1872年の4月15日ですが、だいたい開校準備に着手されたのが、この年の始め頃から、という事になります。それでは、アイヌをそこで教育する、という構想自体がいつ頃出たものか、という事なんですけれども、多分この問題に関して、初出と

いえる史料が、4月30日付の黒田清隆開拓次官宛の岩村通俊という開拓使の官僚の手紙です。これを見ますと「土人百人斗農業現術為修行、出京申付候様御下命之趣奉畏候。先般当表御滞在中被仰置候筋を以、先以小樽之土人説諭出京可申付、其後漸々説諭之心得を以、過日小樽へ出張土人共相集、男八人メノコ四人丈ケ承服いたし候間、相応手当致し遣し、五月朔日当表発足、函館より陸行之筈ニ取極申候。上京之上は成丈御手厚被成下候ハ、一体土人共上京ニ念を起す一説得ニテ」と書かれています。黒田の命を受けて、岩村通俊が、上京するアイヌの募集に当たっている訳ですが、この時の黒田の動向を考えますと、岩村にアイヌの募集を命じたのが、だいたいこの年の4月頃で、この手紙が出された時期とそんなに開きは無い、と考えていいかと思えます。ですから、仮学校が4月に開校していますが、だいたいこれと同じくらいの時期に、こういった構想が出て来たものと思えます。

それで、どれくらいの人数を集めようとしたかなんですけれども、黒田の考えでは100人ほどを上京させるつもりだったようです。先程言ったように、上京したアイヌは全部合わせても36人で、当初の構想の半分以下という事になります。それで、この時岩村が小樽で募集に当たっている訳ですが、ここに記載してあるだけだと、この時点で、まだ男女合わせて12人です。もう一つ、この手紙に書かれている内容で、注目しておきたいのは、引用部分の続きで、饞別の宴を設けて、さらに芸者を呼んで歓待したというような事が書かれていることです。また「一同大悦聊不平之氣無御座候」という一節があります。つまり、岩村が募集したアイヌの一同が、大変悦んで、少しも不平の様子は見えないという意味です。これは、裏を返せば、アイヌの中に不平が生じているかどうか、というのが不安材料になっていた、という事が解る訳ですね。従って、かなり募集の仕方が強引なものであったということは、少なくともこの資料から窺える訳です。

今ご紹介した手紙が出されたのが4月30日で、もう月が変わって早々の5月3日に、小樽・高嶋両郡のアイヌが東京に向けて出発しています。さらに5月11日に、札幌・石狩両郡のアイヌが東京に向けて出発しています。またこの間に、実現はしていませんが、仮学校の方から東京府に対して、東京府で開設予定の東京女学校への、アイヌ女子の入学について掛け合っております。つまり、女子に関しては、自前で教育を行うのではなく、東京府の女学校に入れてしまおうというような考えが開拓使側にあったという事ですね。この例を見ても、かなり性急かつ強引な形で、上京するアイヌの募集が行われた一方で、どれくらいアイヌの教育に関して準備が出来ていたかといいますと、ほとんど出来ていなかったというのが実情と言っていると思います。

次に6月23日付で黒田清隆開拓次官の名前で出された届けを見てみたいと思います。まず、日付に着目していただきたいのですが、6月21日には余市のアイヌ8名が上京のために札幌を出発しておりますので、先着の27名と合わせて35名のアイヌが上京済み、あるいは上京途上にある、という時期になる訳です。その時になって、正式な届けが出されている。それ以前にも、着いた時点で東京府に対しては届けている訳ですが、政府に対しては、この6月

23日というのが正式な届けになる訳です。この計画がいかに場当たり的なものであったかが窺えます。次に、この届けの内容の方を見ていきたいと思いますが、「元来北海道土人之儀容貌言語全ク内国人とハ異種之体をなし従テ風俗も陋習を免れず即今開拓盛挙之折柄従前之醜風を脱し内地と共に開化之域ニ進ミ彼我之殊別なからしめ度就てハ内地之民を移し其風を習ひ其教を受けしめ候而已ニテハ自然遷善之功も速ニは行届不申所」と書かれています。アイヌの生活習慣や文化を非常に否定的にとらえて、それを改変しなければいけないという考えが前面に出ているのと、もう一つ東京において行う事の効率性が強調されています。

こういったアイヌ教育の背景にある考え方や、あるいは当時の和人の教育に関しても、ちょっと興味深い史料がありますので、紹介したいと思います。これは1872年の10月のものですが、直接仮学校の事例に関係のある史料ではなく、北海道における移民を対象にした学校設置に関する史料なんですけれども、次のような内容になっています。「今日ニ至リ都鄙之別ナク学校之設アレハ当管下各村之移民既ニ二千有余其子弟タル者未タ其化ヲ蒙ラス駸々乎シテ土人之風習ニ染候而已ナラス教ナケレハ礼節ヲ知ラス且常ニ布達スルノ文ヲ解セス自ラ上下ノ情貫徹セスシテ性之罪禍ニ陥リ候様可相成も難計候間御草創之折柄一ニ相設ケ候事ニも相及兼候得共最寄三ヶ村へ一舎ツ、筆算指当所ヲ設ケ村民子弟ヲ教育相成候様いたし度」。内容としてはまず、移民として北海道に移って行った人達が、アイヌの風習を受容している、そういう事実が指摘されている訳ですね。それから、そういう状況に対する危惧が示されると同時に、上からの政策が移民の人達にスムーズに伝わって行かない、という事も述べられています。

この史料が非常に興味深いのは、明治の初期に移民として北海道に渡って行った人達が、アイヌの風習を受け入れているという事です。同じ時期に、アイヌ民族の文化を文明に反するものというか、非常に遅れたもの、劣ったものとするような見解がある一方で、実際に移民としてアイヌに接している人達が、それを受け入れているという事が、ここに書かれている訳です。これは自然に考えれば、ある意味当たり前のことだと思います。と言うのも、北海道のような環境の中でずっと暮らしているアイヌが、長い間培って来た文化や生活習慣が、その気候、風土において、合理的なものであることは当然であって、全然環境も違う所に移って行った人達が、それから学んでゆくというのは、当然あって然るべき事だと思います。ですから、アイヌの文化や習慣を、未開とか、そういうレッテルを張って排除してゆく政策が、こういう移民とアイヌとの関係を断絶するような、そういう意味も持っていたのではないかが、この史料から窺えることです。そういう意味で、アイヌだけではなく和人も含めた教育という面で、かなり示唆に富んだ史料かと思えます。

先に進みたいと思いますが、それでは、アイヌの教育を行う場所として、何故東京が選ばれたのかという問題があります。一つには先程の黒田の名前で出された届けの中で触れられていたように、効率性という事ですね。元々の生活環境から引き離れた形で教育を施した方が効率的に行えるというような考えが、先程の史料から読み取れると思

ますが、それだけではないと思われます。これは最初に紹介しました廣瀬さんが、論文の中で指摘している点なんですけれども、当時開拓使が持っている施設としては、函館の近くの七重という所に官園を持っていた訳ですけれども、メインになるのは、実は東京の官園なのです。渋谷や青山に、第一から第三までの官園があった訳ですけれども、そちらがメインになる訳です。ですから、その施設的な面で、東京の方が適当であったと、これはアイヌだけではなくて、和人も含めた農業に関する教育や、あるいは、開拓使官園を、東京に設けた事自体の中にも、そういう意図が含まれていると思います。

そこで、『開拓使事業報告』の東京に官園を設置した主旨について述べられている部分を見ますと、「動植物良種ヲ外国ニ購シ、直ニ北海道ニ移スモ風土ノ適否知ル可ラス、故ニ先ツ之ヲ東京ニ試ミ、其風土ニ適スルヲ察シ、然ル後七重試験場ニ移シ、漸次全道ニ及サントス。又現術生徒ヲ置キ西洋農具使用ヨリ牧畜樹芸ヲ伝習シ、卒業後七重試験場遣り、以テ全道農業ノ模範ヲ示シ、是當場ノ設アル所以ナリ」と、西洋風の農業であるとか動植物の育成というのは、日本の風土に合ったものかどうかが解らないので、まず東京において試験的にそれを行ってみて、その後に北海道に移した方が適当だという考えが述べられています。こういった流れの中で、農業の修行をさせる、という観点から、東京という場所が適当だと考えられた、というのが廣瀬さんの指摘している点です。もう一つ付け加えるならば、これも廣瀬さんが指摘している点なんですけれども、最初の時点では、読み書きなどの教育を行うという意図はなく、農業を学ばせるというのが、そもそもの計画の出発点であったという事です。その意味では、北海道より東京の官園の方が設備的に充実しているという事で、東京という場所が選ばれたと考えられます。

それから、黒田清隆は開拓次官の職にありましたが、実務を行っているのが、ほとんど東京で、北海道に出張でたまに行く事はあるんですけれども、基本的には在京している事の方が多い、という状況がありました。ですから、黒田の目の届くところ、という事になると、東京に開拓使の出張所がありますし、仮学校もそこに設けられている、という事で、東京の方が良かった、という事情があるかと思えます。

さらにもう一点、開拓政策の進行状況というのは、なかなかアピールするチャンスがないかと思えますけれども、それを示す上で、アイヌという異民族を「服属」させているという事ですね。その辺を強調する事に意味を見出していたのではないかというのが私の仮説です。その点については、後で史料に即しながらもう少し詳しく触れたいと思います。

次に、実際にどういう体制でアイヌに対する教育が行われたか、という事ですが、官園の農業修行に関しては、ほとんど史料がありませんので、分かりにくいのですが、仮学校の方の「北海道土人教育所」に関しては、ある程度手がかりになる史料がありますので、それを元に話を進めて行きたいと思えます。まず、仮学校の「学校官員章程」というのがあります。これは定められた年代がはっきりしていないようですが、『北大百年史』では1872年頃というふ

うに推定されていますけれども、そこに「教官」2名に、「取締方」2名というふうに定められています。「教官」については「内地ノ事情ヲ論サンガ為メ行住坐臥ヲ始メ漸々国字等習ハシムルヲ掌ル」と、基本的な生活習慣の指導から、日本語の学習を担当しました。さらに、その後の但し書きの部分に開拓使仮学校の漢学教官をアイヌ教育に当たせたとある事が書かれています。それから、「取締方」ですが、アイヌ教育に関する諸々のことを担当する訳ですけれども、同時に「平生ノ取締向ハ勿論土人遊歩ノ節ヲ監護シ」と規定されています。つまり、日常の生活の細かい部分や外出に関しても、アイヌが「取締方」という役職の人達の監視を受けていたことが窺えます。

次に、開拓使仮学校の官員で、アイヌ教育に携わった人達について見ていきたいと思えます。まず、どのような役職があったかですけれども、「学校官員章程」にあったように、「教官」がいるわけですが、これは史料によって、「教育係」という名前が出て来たり、「教授係」という名前が出て来たりしますが、同一のものと考えていいと思いません。それと先に触れた「取締方」がいます。また、特徴的なのは、その他の役職との兼務である場合が散見されるのと、「官員章程」の規定にもありましたが、漢学教官や習字の教官がアイヌの教育に当たっているという事です。こういった人達の履歴などから考えて、アイヌ語の素養があったとは、到底思えません。逆に上京したアイヌについて見ますと、早くから和人と接触を多く持っていた人が多く、ある程度日本語を理解している人達を集めたと思われる。

そこで、仮学校に直接関連する資料ではなく、北海道におけるアイヌの教育に関する史料を参考として見てみたいと思えます。この史料には、「此度別紙之通達越候処言語等不相通ニ付直ニ入校為致候ても不都合ニ可有之候間先以土人教化ニ注意可致官員暫時為御備置起居其他大抵見馴候上ニ而適宜之修業申付可然哉」とあります。ここから、アイヌに教育を行う上で、言葉が通じないという事が障害になっていたことが窺えます。こういう問題というのは、当然上京したアイヌが全くアイヌ語だけしか理解していない状況であれば、同じ事が生じたと考えられるので、個人差はあると思えますが、ある程度は日本語の解るアイヌが集められたと考えられます。

そこで次の『増訂北海紀行 北海誌料』という史料を見てみたいと思えます。この史料は、林頭三という人が書いた紀行文ですが、ここでは本人が直接見聞したことを書いているのではなく、他の人からの伝聞を元に書いているという点でちょっと注意深く読まなければいけないんですけれども、ただ非常に興味深い内容を含んでいます。ここでは高島郡から上京したアイヌ3人の事が触れられている訳ですが、その中に木田たま、という女性がいます。この史料は、その女性の事が中心に書かれています。まず注目したいのは、「昨夏選挙ニ依テ入学命セラレ」という一節があることです。要するに、上京するアイヌを募るにあたって「こういう話があるけれども、どうか」という持ち掛け方ではなくて、募集する側で当たりをつけて、その上で、その人物に上京するようにという命を下したというふうに、この記述からは取れる訳ですね。ですから、そういう状況であれば、当然ある程度日本語を理解できるとか、そ

う条件を勘案した事が考えられる訳です。それから、官員の問題で、もう一つ指摘しておきたいのは人事の方もアイヌが上京してから、その役職に任命したりとか、そういう状況になっている訳ですね。こういった事から考えて、非常に場当たりの言うか、ろくな準備もない状況で、まず上京ありき、という形でアイヌを上京させている、という事が言えるかと思えます。

次に、実際に上京したアイヌがどういう生活をしていたか、という、これも史料的な制約があって、なかなか解りにくい面が多いのですが、解る範囲で復元していきたいと思えます。まず、教育内容に関して、「北海道土人教育所」の方で、どのような教育が行われたか、という事なんですけれども、これは手掛かりになる資料があります。アイヌが上京してから、ちょうど2年後くらいに北海道にほとんど帰ってしまう訳ですけども、その時に試験をしたようで、成績表が開拓使の公文書の中に残っています。それによって、どういう内容の教育をしていたかがある程度分かります。まず、教科書から見ますと、『啓蒙手習之文』、『史略』、『単語篇』などが使われています。『啓蒙手習之文』というのは、福沢諭吉の著書で、内容的には「いろはにほへ」とのような基礎的な部分から、かなりしっかりした手紙の書き方まで、順を追って学べるようになってきているようなテキストです。それから、『史略』というのは、大別して日本と中国と西洋というふうに分けられておまして、その日本での部分では、歴代天皇の事績を中心にして、歴史的な事項が解説されています。『単語篇』は、「いろは」から始まって、数字や国内の地名など、いろいろな単語が記載されているものです。これらをテキストにして学んだ結果、成績のいい方の人はだいたい書簡に通用する程度、要するに手紙が書けるくらいにまでなっています。

それから算術、これが仮学校の正課の方では、西洋式の数学が教授されていた訳ですけども、アイヌに関しては、和算を教授しています。特にこれに関しては、数に対する概念が和人のものと違うので、非常に学ぶ上で苦労が多かったかと思われれます。それから女子の場合には、裁縫があります。これは和裁と洋裁の両方が教授されたようですが、他の科目に比べて、個人差が少ない科目と言えるかと思えます。もともと、日常的に着物を縫ったりというのは、生活上必要な事だったため、それ程個人差が出なかったのではないかと思われれます。先に紹介した史料に出てくる高島郡出身の女性も、上京する前から裁縫はやっていたようです。それから、習字の清書や手紙を故郷に送っていたようなのですが、最初の頃の手紙は代筆を頼んでいたのが、後には自筆の手紙が送られてくるようになったという事です。ですから、ごく短期間に手紙が自分で書けるような状況にまでなっていた、という事が窺える訳です。

今まで説明したのが、「北海道土人教育所」の方の教育内容なんですけれども、開拓使官園の方が、史料の不足から、なかなか解りにくいのですが、具体的にどんな事をやっていたかについて見てみます。まず、煙草葉巻の製造、西洋式農具の取り扱い、牛馬の取り扱い、養蚕、製糸というのが項目として認定してあります。ただし、これらがどれほど実地に役立つものであったかは甚だ疑問です。

教育内容に関しては以上にしまして、次に、これまでの

研究の中でも指摘されている事なんですけど、この仮学校と官園に来ていたアイヌの中に、非常に大勢の病人が出ています。開拓使の公文書や仮学校の日記の中に、かなり頻繁に重病のアイヌが診察を受けたとか、そういう記述が出てきますが、実際短期間に4人のアイヌが亡くなっています。また、特徴的に見られるのは、重病のアイヌを函館の病院に送っている、という事です。それが、どういう意図によるものかは、推測するしかないんですけども、病気が多発するという状況が、環境の変化によるものと考えられたため、転地療養が試みられたのではないかと推測できます。

それでは、具体的にどんな病気にかかっていたかという事なんですけど、病状を記した史料から推測してみたいと思えます。ただ一応お断りしておきますが、病歴等に関しては、プライバシーの問題もあるかと思えます。しかし、これから説明するように、主に罹っていたであろう病気が、脚気という当時からかなり一般的というか、広範に罹病者があった病気ですし、全く問題がない訳ではないかもしれませんが、一応触れても差し支えないという判断の元に引用します。病気にかかったアイヌの容体の例を見ますと、最初に紹介するこの例は「右脚氣本症略快復ヲ得ルモ猶胃部不安而シテ両足軟弱ナルモ既ニ一時ノ危篤ヲ免レ追々順候経歴纔カニ七週間ヲ出ナハ平癒ニ至ラン」と、はっきりと脚気と書かれています。また、胃に不安があることと「両足軟弱」という表現が見られます。それから、もう一つの例ですが、「右本症稍復癒スト雖トモ心胸時アリテ微満或ハ疼重食機不良脚部不遂ヲ残スノミ更ニ数月ノ治療ヲ得テ全ク根治ノ功ヲ奏セン」とあります。不整脈や食欲不振という症状が見られ、また足が思うように動かないような状況であったされています。

次に、実際に脚気という病気が、どういう症状が出るのかを見てみたいと思えます。脚気は、最近では馴染みのなくなった病気なので、解りにくいかと思えますので森鷗外の伝記の中から、その症状に関する記述を引用します。ご存じの方もいるかもしれませんが、文豪として知られた森鷗外ですが、陸軍の軍医を勤めていました。そして、軍隊の中に脚気が蔓延した際に、森鷗外は細菌原因説を主張しました。現在では、脚気はビタミンB1の不足によるものと解っていますけれども、それが決着するまでに非常に長い年月を要して、論争が戦わされたという経緯があります。その本に出てくる脚気の症状に関する記述では「初期には、全身倦怠感、下肢の重感、知覚鈍麻、食欲不振などを来すのみであるが、病状が進めば、下肢の運動麻痺や浮腫を現すようになる。さらに進めば、突然、胸内苦悶、心悸昂進、心臓肥大を来し、二、三日で死に至る。」(白崎昭一郎著『森鷗外—もう一つの実像—』吉川弘文館、1998年)とされています。これと先ほど紹介した罹病したアイヌの症状を比べると、かなり似通っていることが解るかと思えます。従って、病気に関しては脚気に罹った人が多かったのではないか、という事が推測できる訳です。実際に、死因等のはっきりしませんけれども、こういう状況の中で4人のアイヌが亡くなっている、という事実があります。この事例を考える上でも、郷里を離れて二度と帰る事なく、東京や函館の病院で亡くなった個々の人たちのことを重く受け止めなければいけないと思えます。

次に、上京中のアイヌの生活状況を考える意味で、故郷とのやりとりについてみていきたいと思ひます。確認できているのが開拓使官園の方にいたアイヌに関するものだけで、教育所の方にいたアイヌに関するものが今のところ見せていないので、一応そういう条件付きという事をお断りした上で、検討してみたいと思ひますが、ただ官園と教育所で極端に対応が違ったということはないと思われるので、教育所の方でもほぼ同様であったと考えていいかもしれません。

まず、郷里の家族に対して、いろんなものを送っているの、それを列挙してみますが、一番多いのが反物や着物類です。袴、単、襦袢それからチョッキなどの洋服も送られています。また、お菓子や仕事針なども送られています。ここから当時アイヌにどのようなものが喜ばれたか、あるいは上京していたアイヌが家族に何を送れば喜ばれると考へたかが窺えます。

その一方で故郷から送られて来たものとして、「縫付厚子」、「前掛け」、「干蛙」、「塩蛙」、「鹿肉塩漬」、「鹿のケリ」などがあります。前に故郷に手紙などを送っていたこととお話ししましたが、こういう形で、荷物の往復があつて、お互いに必要そうな物を送ったり、受け取ったりしていた、という事が分かります。このことは、上京中のアイヌたちが、必ずしも全くアイヌ民族の文化や食と断絶した生活を、強いられていたわけではないことを示していると思ひます。ただし、郷里から送られてくるもので十分であったとは思へませんし、送られてきたものがどのように使われたかも明らかではないので、留保が必要であることは言うまでもありません。

次に、最初の方で、なぜ東京という場所が選ばれたのかという事について触れましたが、その関連で、天皇・皇后の行幸・行啓の位置づけについて考へてみたいと思ひます。仮学校・官園への行幸・行啓は合わせて3回ありましたが、その際に上京中のアイヌも天皇や皇后に對面しています。これは対象になるのが仮学校全体や官園なので、アイヌだけを意識したものとは言へませんが、アイヌ政策上の意味もあつたと思へられます。次に挙げる史料は、開拓使が仮学校への皇后の行啓を求めたものですが、アイヌに関しては「兼而御届申上候北海道土人男女三十五名、学校又ハ御用地ハ差置夫々修業為致候へ共、元來北地之儀是迄、皇化ニ浴スル厚とも難申處、樺太之如キ魯人雜居之地と雖も敢而違叛之念なく 皇恩ヲ親戴致居候程之義、出都ニも相成候者共ハ別段之御所置有之、後來一層 皇恩ヲ感戴致候様為仕度、此段御詮議之上可然御沙汰御座候様奉願候也」という記述があります。要するにアイヌの懐柔策の一環として皇后の行啓を求めているわけですが、もう一つ別の角度からこの史料を読むことができると思ひます。つまり、明治の初期で開拓の事業が緒についたばかりで、まだなかなか実績というのが示せない段階で、アイヌ民族という異民族を「服属」させているという事を強調する事によって、開拓の事業をアピールする意図があつたのではないかと云へます。あくまでこれは推測ですが、樺太がロシア人との雜居地でありながら、樺太アイヌが少しも反抗的な心を持たず、天皇を慕っていると述べ、対露外交上のアイヌ政策の意味も強調されていることも、こうした推測を裏付ける根拠になるように思ひます。従つて、これは当初か

ら考へられていた訳ではないかもしれませんが、東京でアイヌの教育を行った意味は、こういう所にも見いだせるのではないかと、というふうには私に考へています。

次に、上京したアイヌの「帰国」について検討したいと思ひます。35名のアイヌが上京してからほぼ2年ほどの月日が経ち、榎本武揚の陪従として、1974年3月25日に、宇生文吉というアイヌが教育所に来ていますが、この年の5、6月頃から「帰国」を求めるアイヌの動きが史料上に現れてきます。体調の上での不安や、郷里の家族が心配だという理由で、「帰国」を求めるアイヌが続出したことから、この頃に「帰国」・「帰省」が具体化してきます。それで、一応希望を取るわけですが、完全に北海道に帰つてしまつて、東京へは帰つて来ない人については「帰国」、期間を限つて帰つて、また東京に戻つてくる人を「帰省」、残留希望者は仮学校の正課の方へ入校ということで、史料上は区別されています。結果的に「帰国」希望者が最も多い20名、「帰省」希望者が5名、ただしこの5名のうち再び上京したアイヌは一人もいません。仮学校に入校希望者が5名いますが、付属施設としての「北海道土人教育所」はもう閉鎖されてしまうので、仮学校本科の方へ編入という形になります。ただ、そこで他の生徒と全く同様の教育が行われたかどうかというの、またひとつ問題になるかと思ひますが、一応そういう形を取りました。後に仮学校自体を閉鎖して札幌に移転し、札幌学校と改称した時にも、この5名はそこに移っています。以上の人たちに病死者や途中での帰国者を含めると合計36名で人数は合います。

そして、「帰国」後の対応なんですが、「帰省」組に関しては一応再び上京するという命が出ますが、それぞれに延期願ひを出して、結局上京しないという結果になっています。それから、当初は北海道に帰つたアイヌに対して、そのままにせず、北海道において就学させる動きがある訳ですが、上京していたアイヌのほとんどが生活的に非常に困窮していました。従つて、学校に行つたりする余裕がなかなかない訳です。それで、松本十郎という開拓使の役人が、この人は後に樺太アイヌの強制移住に反対して、官を辞している人なんですけれども、この人がアイヌを就学させようという事で、米や生活必需品の支給などの手当をして、アイヌを就学させようと思ひます。開拓使としては、だんだん予算的な面で厳しくなつて来ており、なかなか松本十郎の主張は受け入れられません。開拓使自体は、この頃にはアイヌ教育に対する意欲を、かなり減退させていたと思へられます。それで、結局上京していたアイヌを北海道において就学させる、という動きもなかなかうまく行かないままに終わつているわけなんです。もちろん当事者であるアイヌ自身に就学する意思がなかったり希薄であつたということも、考慮にいれなければなりません。

アイヌの就学について、非常に熱意を持って働きかけた松本十郎ですが、アイヌが和人に劣悪な条件で使役されたり、かなり悲惨な状況にあるのを、つぶさに見ている訳です。それをなんとかしなければいけない、という気持ちが強く、そのためには教育がどうしても必要だと思へる考へに至つていたようです。それはアイヌ文化を劣つたものとするような認識を前提にしているという問題点があるわけですが、アイヌの就学のための様々な手当の必要性を盛ん

に訴えます。しかし、それが結局なかなか思うように運ばず、後には漸進主義と言いますか、容易な方法から徐々にやって行くしかないというような考えに転換していきます。そして、教育に関しては、そういう状況で仕方がない、というようなところに引き下がったようなんですが、和人がアイヌを使役する際に賃金を差別している状況を上からの命令で改善させ、従わなかった場合にはペナルティとして、アイヌの戸数に応じてお金を払わせるということを提案しています。松本の行動は、確かにアイヌの文化や習慣に対する無理解という面で問題があるかもしれませんが、何とかアイヌの生活の状況をいい方向に向けようとの意図は窺える訳です。

最後になりますが、その後の消息について若干見てみたいと思います。これについては不明な点が多く、ほとんど今後の課題としなければなりません、いくつか例を挙げたいと思います。有名な所では歌人の違星北斗の祖父に当たるのが、この時上京していた違星万次郎というアイヌです。それから、山本惣五郎という人物と、宇生文吉という、

先程お話した榎本武揚が連れて来たアイヌですね。この二人は開拓使の役人として雇用されています。それから、琴似又一郎という人については、かなりその後の消息を追うことができますが、ここでは割愛させていただきます。

本当に最後になりますが、一言だけ付け加えておきたいのですが、実は最初に私がこのテーマに関心を持った動機をちょっとお話ししましたが、そういう観点から、この事例に関心を持っている人は結構いるようで、関東近県にいるアイヌ民族で、この問題を非常に重要視して、その掘り起こしを行っている方がいます。その方は、この問題を私などより遥かに切実な問題として考えていて、将来的には、イチャルパという供養の儀式をやりたい、という事をおっしゃっています。そういう意味で、単に歴史的な事例というだけではなくて、さまざまな事情で道外に出ざるを得なかった、今郷里を離れて暮らしているアイヌの方々にとっても、非常に重みの有る事例であり、現在もそういう取り組みがなされているという事をご紹介しておきたいと思います。

上京アイヌ氏名等一覧

和名	アイヌ名	年齢	出身郡	配置	帰郷・帰省等	備考
天川 喜三郎	キロン	24	小樽	教育所	帰国	
八十五郎		23	小樽	教育所	脱走後送還?	
山田 捨蔵	シノミ	23	小樽	教育所	帰国	
山本 惣五郎	リーコハン	16	小樽	教育所	仮学校入学	
永山 幾八	イクハ	26	小樽	教育所	帰国	
丸木 栄吉	イレンカ	16	小樽	教育所	仮学校入学	
瀬上 はと		33	小樽	教育所	死亡	
穂垂 ふち	アイサン	16	小樽	教育所	帰国	
上村 阿四郎	アシラン	15	小樽	教育所	仮学校入学	
高根 新太	シンタ	23	高島	教育所	帰国	
渡辺 すや	ランマシケ	19	高島	教育所	帰国	
木田 たま	チホンコキシマ	20	高島	教育所	帰国	
石川 八之助	ハチャ	23	石狩	官園/教育所	帰国	
田山 次郎	タエアマ	32	石狩	官園	帰省	
佐部 雷次		21	石狩	官園	死亡	
麻穀 四郎助	シロスケ	21	石狩	官園/教育所	仮学校入学	
夕張 安次郎	アフンテクル	38	夕張	官園	死亡	
夕張 鉄五郎	テッピリア	34	夕張	官園	帰国	
琴似 又一郎	マタイチ	32	札幌	官園	帰国	
古川 伊吾	イコリキナ	34	札幌	官園	死亡	
うの		13	札幌	官園	帰省	
能登 岩次郎	イワオクテ	24	札幌	官園/教育所	帰国	
もん	ウテモンカ	17	札幌	官園	帰国	
木 杣 宇七	クソマウシ	35	札幌	官園	帰国	
半野 六三郎	イソレウク	23	札幌	官園	帰省	
とら	トラフン	17	札幌	官園	帰省	
矢間 徳三郎	ヤマトコ	23	札幌	官園	帰省	
違星 万次郎		20	余市	教育所	病気に付途中帰郷	
市村 伊之助		20	余市	教育所	帰国	
小丹羽 半蔵		20	余市	教育所	帰国	
中村 直吉		19	余市	教育所	帰国	
山田 龍助		20	余市	教育所	帰国	
山村 百太郎		20	余市	教育所	帰国	
板東 きち	イネアンヘ	20	余市	教育所	帰国	
関 こだま	クリキン	19	余市	教育所	帰国	
宇生 文吉	サラルトツ	21	余市	教育所	仮学校入学	1874.3.25入校。

※表「上京アイヌ氏名等一覧」の作成に当たって主に以下の資料を参照した。なお、表中の内容については、資料による異同や、不明な点が多々あるため、確定的なものではないことをお断りしておく。

・「開拓使公文録」(北海道立文書館所蔵)

・廣瀬健一郎「開拓使仮学校附属北海道土人教育所と開拓使官園へのアイヌの強制就学に関する研究」(『北海道大学教育学部紀要』第72号、1996年)。

・有限会社エス・ケイ・ケイ編『国際人辞典—幕末・維新—』(毎日コミュニケーションズ、1991年)